
魚津市総合計画

【序論・基本構想たたき台】

魚 津 市

目 次

序 論

第1章 計画策定にあたって	3
1. 総合計画策定の趣旨	3
2. 総合計画の位置づけ	3
3. 総合計画の構成と実行期間	4
第2章 魚津市を取り巻く動向	6
1. 魚津市を取り巻く社会状況	6
2. 魚津市の概要	9
3. 市民意識の動向	15
第3章 魚津市の主要課題	25

基本構想

第1章 魚津市の将来都市像	30
第2章 分野横断的な視点	31
第3章 まちづくり目標	32
第4章 目標を達成するための施策体系	33

SDGsと地方創生

第1章 総合計画・SDGs・地方創生の関連	34
1. SDGs（持続可能な開発目標）とは	34
2. 地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）とは	36

基本計画

資料編

序 論

第1章 計画策定にあたって

1. 総合計画策定の趣旨

魚津市（以下「本市」とする。）では、令和2年度を目標年度とした「第4次魚津市総合計画」のもと、「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆（きずな）つなぐまち」の実現に向けて、ふるさとを活かし、誰もが主役となることを目指し、まちづくりに取り組んできました。

この間、我が国では、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少や地球規模の環境問題、地震や台風などによる大規模自然災害の発生、経済活動のグローバル化、高度情報化の進展などにより、社会経済情勢は大きく変化し、その一方で北陸新幹線の開業、産業構造の変化等、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・高度化する地域課題に迅速適切に対応していくことが求められています。

そうした中で、国においては、人口減少や東京一極集中が地域経済の縮小をもたらし、様々な社会基盤の維持を困難にするとして、「地方創生」を掲げ、人口減少と少子高齢化等の課題を克服し、持続可能な地域づくりを目指すよう、全国の地方自治体に対して、国の総合戦略の趣旨を踏まえた地方版総合戦略の策定を求めました。

これを受けて本市においても、平成27年10月に「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、国が進める地方創生戦略に対応した人口減少対策に全庁的な組織体制で取り組んできたところです。

こうした中、これまでの成果を発展させ、市内外の動向に的確に対応するとともに、行政・市民・地域・団体・企業が一体となって、より良い魚津市を築き、将来の世代に引き継いでいくため、新たな時代の持続可能なまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、これから10年間の新たなまちづくりの指針として「第5次魚津市総合計画」（以下「本計画」とする。）を策定します。

2. 総合計画の位置づけ

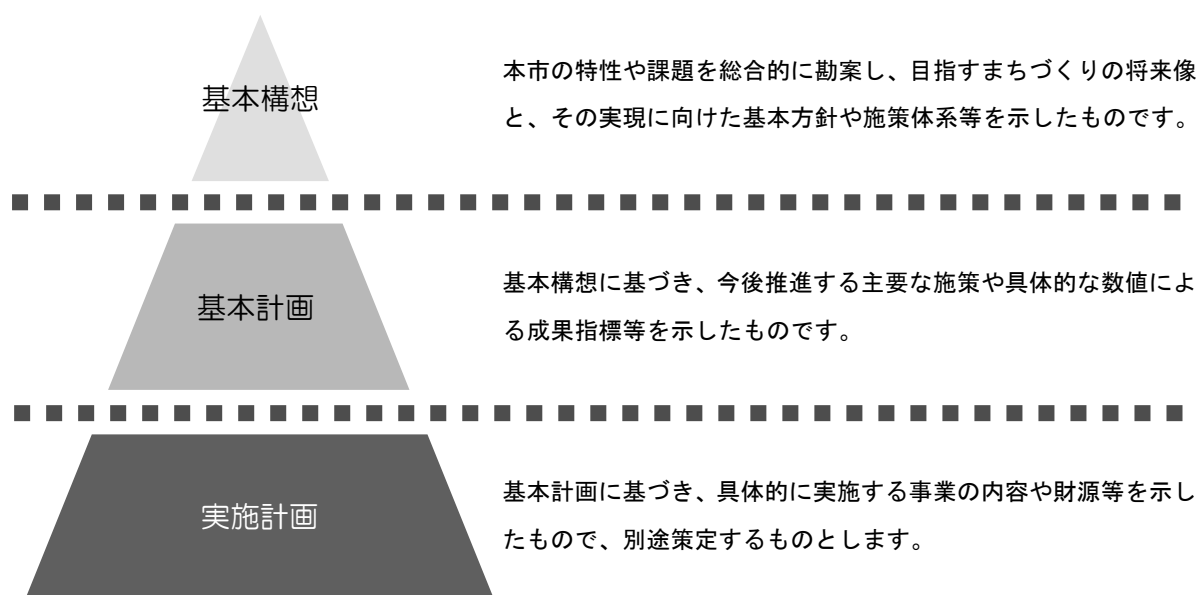
平成23年の地方自治法の一部改正により、基本構想の策定を義務づけていた規定は廃止されましたが、今後も総合計画は、本市の中長期的な展望を持ったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定めることで、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その目標実現のための指針とします。また、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、本市の最上位計画として位置づけ、各種計画の策定及び改定においては、本計画の内容を遵守するとともに、既存の計画については必要に応じて見直すものとします。

3. 総合計画の構成と実行期間

1 総合計画の構成

(1) 総合計画全体の構成

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、それぞれの構成は、次のとおりです。



(2) 総合計画と総合戦略の関係

「魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期戦略」とする。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定したものです。本市の最上位計画である総合計画の将来都市像「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆（きずな）つなぐまち」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。第1期戦略は当初の計画期間を1年延長し、令和2年度に計画期間の満了を迎えます。そこで、本計画は、本市が抱える課題に柔軟かつ適切に対応していくため、「第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含した一体的な計画として策定します。

2 総合計画の実施期間

本計画における計画期間は、次のとおりです。



第2章 魚津市を取り巻く動向

1. 魚津市を取り巻く社会状況

1 人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。一方で、65歳以上の老年人口は、増加を続け、少子高齢化が進行していく見込みとなっています。この状況が進行していくことで、地域の過疎化や地域コミュニティ機能の低下、国内消費の減少、社会保障費の増加など暮らしや社会の様々な面において、大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このため、移住・定住の促進や結婚・出産・子育てを行いやすい環境づくり、高齢者が社会で活躍できる環境づくりなど、人口減少と少子高齢化が進む中でも、誰もが安心して住みやすく、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

2 地域課題の多様化

我が国では、未婚化、少子化等の影響による単独世帯の増加や、産業構造・就業構造の変化などにより、保育や介護ニーズの増大、生活困窮や複合的な課題を抱える世帯の増加などが進んでいます。また、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域におけるつながりが希薄化し、支え合いを含めた地域力の低下が社会的な問題となっています。

地方都市でも同様のことが懸念されており、今後更に多様化・複雑化が見込まれる地域課題に対応していくためには、住民や町内会・自治会などの地縁組織、地域づくり団体など、様々な主体がまちづくりの担い手として、行政と協働することが必要であり、住民や地域が一体となってまちづくりを進めていくことが求められています。

3 安全と安心の確保

近年、我が国では、大規模地震や集中豪雨などによる自然災害が多く発生しており、全国各地に大きな被害をもたらしています。今後も、こうした大規模自然災害の発生が懸念されています。また、子どもや高齢者を狙った犯罪や、悪質運転による交通事故などの事件・事故が発生しており、人々の安全や安心に対する意識は高まっています。

このため、地域での見守りや助け合いなど、相互扶助の仕組みを維持・強化し、犯罪や事故等の未然防止、災害による被害を最小限とするための防災・減災対策に行政と地域が連携して取り組んでいくことが求められています。また、様々な災害等の危険性を考慮した行政機能の強化に努めるとともに、近隣自治体や県外の自治体との相互連携の取組を強化していくことも求められています。

4 経済環境の変化

近年、我が国は情報化の発展や経済のグローバル化、ボーダーレス化が更に進展し、第1次産業においても、海外からの安価な輸入品との価格競争を強いられている農作物や魚介類などの食料品もあり、世界的な競争にさらされ地域経済の疲弊がみられます。また、物流や通信が劇的に変わっていく中で、消費行動も多様化し、時間や場所などの物理的な制約がなくなってきました。

今後は、企業誘致や付加価値の高い特産品の創出、6次産業化による地域ブランドの確立など、社会経済環境の変化に対応できる産業構造を確立し、地域に雇用の場を生み出し、地域の活性化につなげていくことが求められています。

5 環境と省エネルギーへの配慮

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や森林の減少などにより、異常気象の増加や生物多様性の喪失といった、様々な環境問題が地球規模で深刻化しています。我が国も、国際社会の一員として、地球環境の保全に向けた具体的な取組が強く求められています。

こうした中、各自治体においても持続可能な社会システムの形成に向けた再生可能エネルギーの導入などの、環境施策の展開が重要となっています。

また、豊かな自然環境は、将来に引き継いでいかなくてもならない大切な財産であり、適切な保全を考慮しながら活用していくことが求められます。このため、環境問題に対する一人ひとりの意識を高め、住民等との協働のもとに環境保全を総合的に推進し、持続可能な循環型社会の形成を進めていくことが求められています。

6 SDGsの推進

SDGs（エス ディー ジーズ）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。SDGsは発展途上国だけでなく、先進国自身に取り組む普遍的なものであり、我が国においては、平成28年12月に、「SDGs実施指針」が策定され、地方創生を推進するため、その達成に向けた推進が求められています。

このため、各自治体においても、生活や暮らしに密接に関わる問題として、SDGsの理念を踏まえながら、地域の諸課題の解決に向けたまちづくりに努めていくことが求められています。

7 Society 5.0 の実現

Society5.0 とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、平成 28 年 1 月に閣議決定された「第 5 期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society 5.0 は、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）により全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、また、人工知能（AI）により必要な情報が必要なときに提供されるなど、社会の変革（イノベーション）を通じて、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会の実現を目指しています。

地域の課題解決に向けて、IoT や AI、ロボットなど、Society 5.0 を支える先端技術を取り入れ活用し、第 1 次産業での超省力化・低コスト化や IoT を活用した教育の推進など、経済発展と社会的課題の解決の両立を図ることにより、持続可能な地域社会を実現するためのまちづくりを行っていくことが求められています。



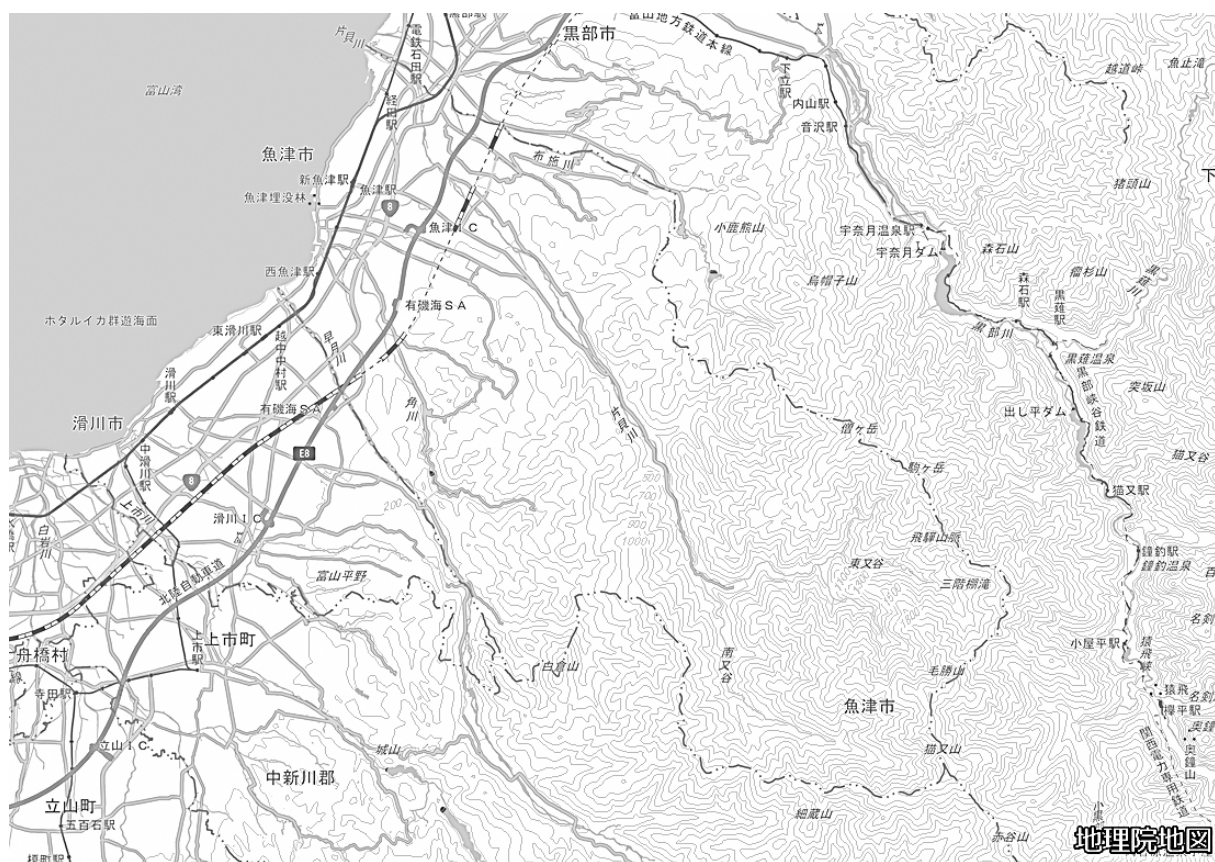
2. 魚津市の概要

1 地勢及び立地

本市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ 25km の距離にあり、総面積は 200.61km² です。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接しています。北西には富山湾が広がり、「蟹気楼・埋没林・ほたるいか」が本市の三大奇観としてよく知られています。

南東部は、最大標高 2,415m（釜谷山：毛勝三山の一つ）に達する山岳地帯で、北アルプスに連なっています。これらの山々を源として、片貝川、布施川、早月川や角川などの河川が、市内を潤しながら富山湾に注いでいます。市域の約 70% が標高 200m 以上の急勾配な山地で占められ、台地から平坦地、海岸へと穏やかな斜面を形成しています。海岸線は比較的平坦で、その延長は約 8km ですが、海中では、海底が急傾斜となり深層まで落ち込んでいます。そのため、魚津の港は昔から良港として船の出入りが多く、海底の湧水に育まれ魚の種類も量も豊富で魚津の名のごとく県下屈指の漁場として広く知られています。

魚津市の概況



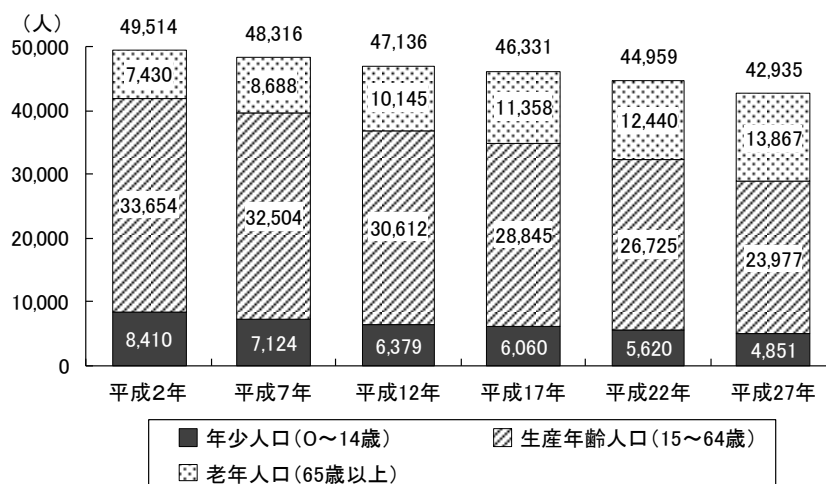
2 魚津市の現状

(1) 人口・世帯

人口の推移をみると、総人口は平成2年の49,514人から減少が続き、平成27年は42,935人となっています。年齢3区分別では、年少人口及び生産年齢人口は減少が続いているのに対して、老年人口は増加が続いています。

年齢3区分別人口構成割合の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は低下が続いているのに対して、老年人口は上昇が続いており、平成22年から平成27年にかけて30%を超え、平成27年は32.5%となっています。

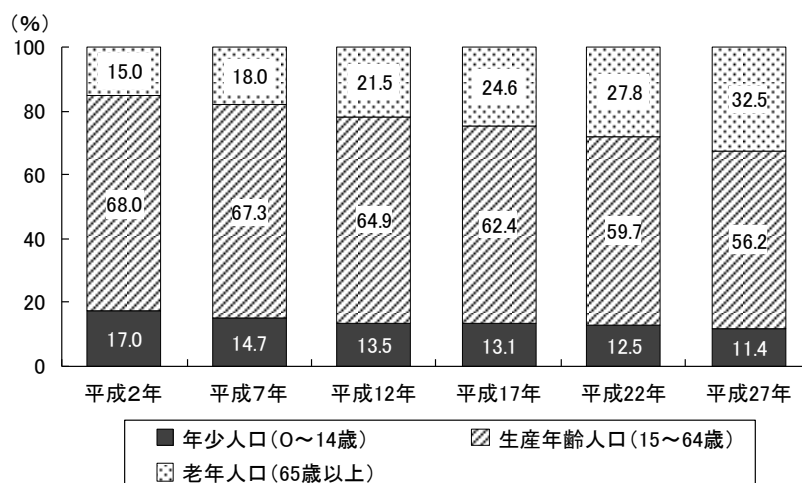
人口の推移



※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢3区分別の合計と一致しない年があります。

資料：国勢調査

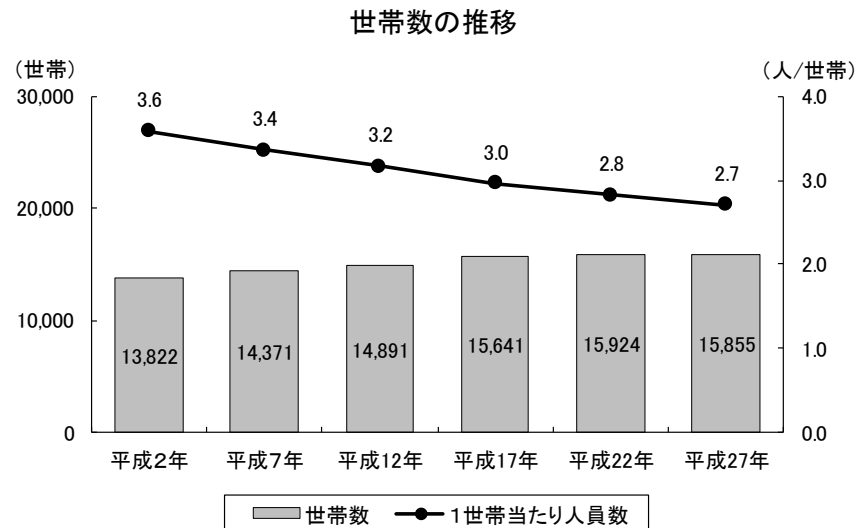
年齢3区分別人口構成割合の推移



※割合は、年齢不詳を除いて算出しています。

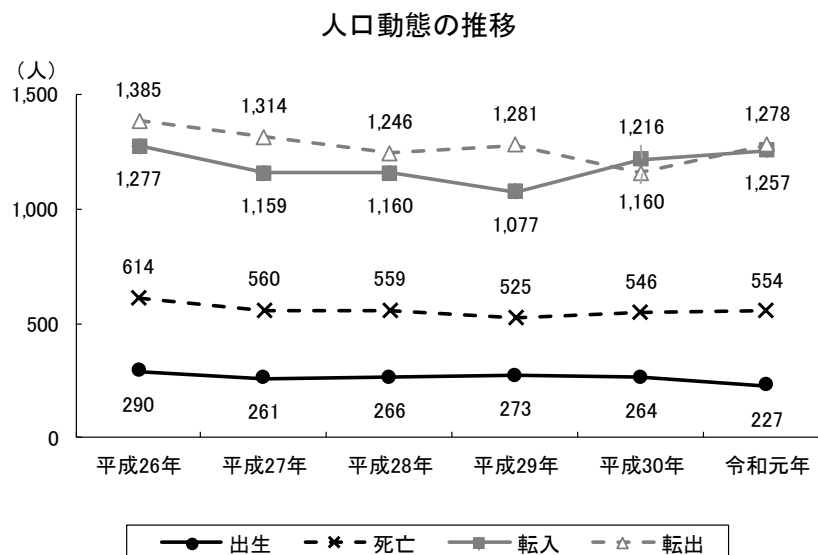
資料：国勢調査

世帯数の推移をみると、世帯数は平成2年の13,822世帯から増加が続き、平成27年は15,855世帯となっています。1世帯当たり人員数は、平成2年の3.6人から減少が続き、平成27年は2.7人となっています。



資料：国勢調査

人口動態の推移をみると、死亡が出生を上回る自然減が続いています。また、転入を転出が上回る社会減が続いていましたが、平成30年は転入が転出を上回り、令和元年はやや転出が上回っているものの、差は小さくなっています。



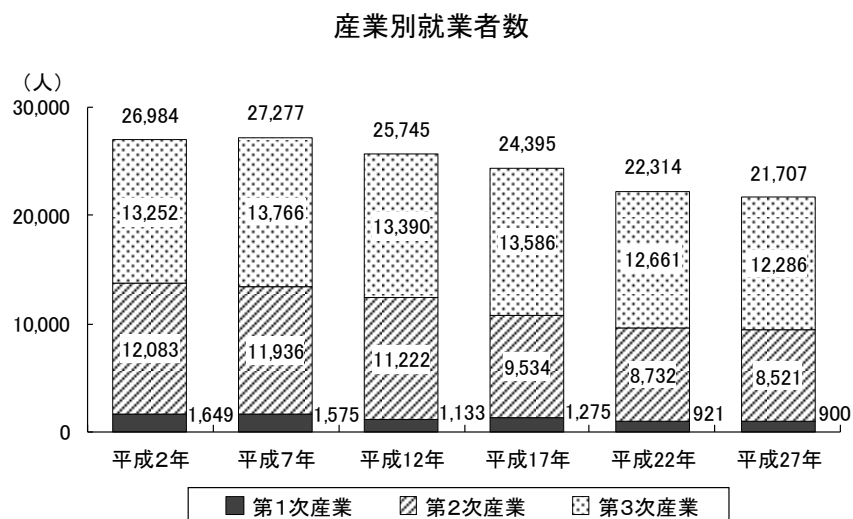
※各年9月30日までの一年間（前年10月1日～各年9月30日）の数値となっています。

資料：富山県人口移動調査

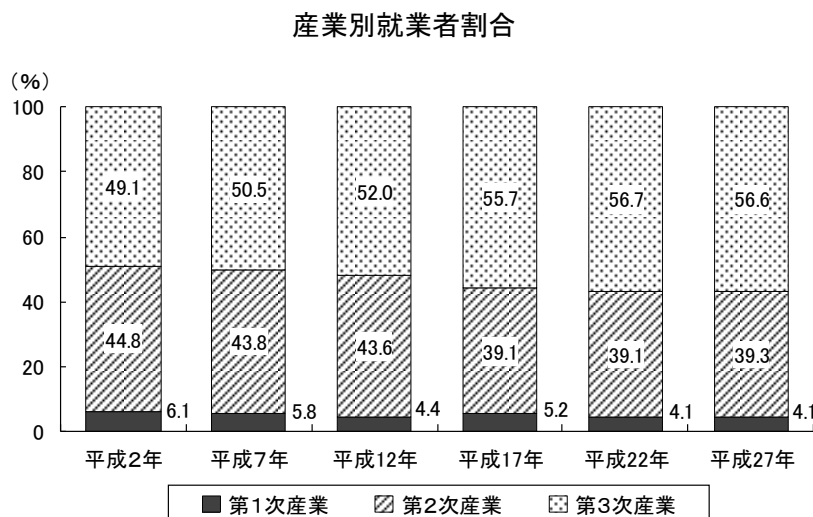
(2) 就業及び産業の状況

産業別就業者数をみると、就業者数の合計は平成7年の27,277人をピークに減少に転じ、平成27年は21,707人となっています。産業別では、第2次産業は減少が続き、第1次産業及び第3次産業も減少傾向となっています。

産業別就業者割合をみると、平成2年から平成27年にかけて、第1次産業及び第2次産業は低下し、第3次産業は上昇していますが、平成17年以降はほぼ横ばいになっています。



資料：国勢調査



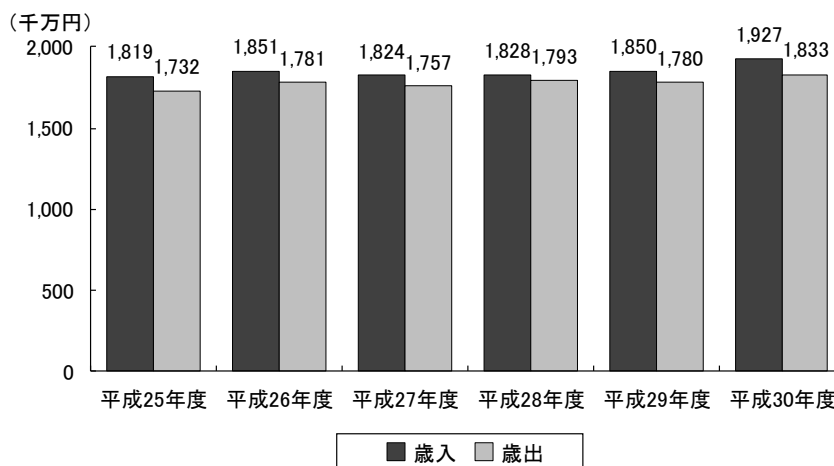
資料：国勢調査

(3) 財政の状況

一般会計の歳入・歳出の推移をみると、歳入、歳出ともに増加傾向となっており、平成30年度は、歳入が約193億円、歳出が約183億円となっています。

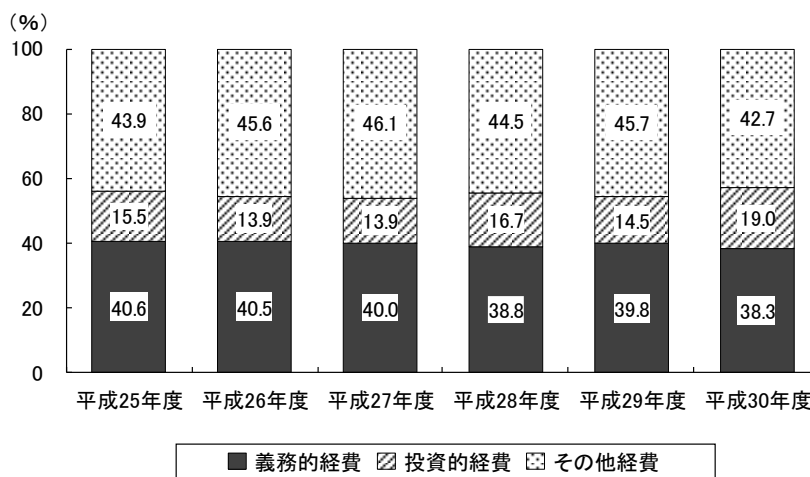
全体予算に占める義務的経費・投資的経費の割合をみると、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、4割前後を占めており、やや低下傾向となっています。

一般会計の歳入・歳出の推移



資料：市町村決算カード（総務省）

全体予算に占める義務的経費・投資的経費の割合

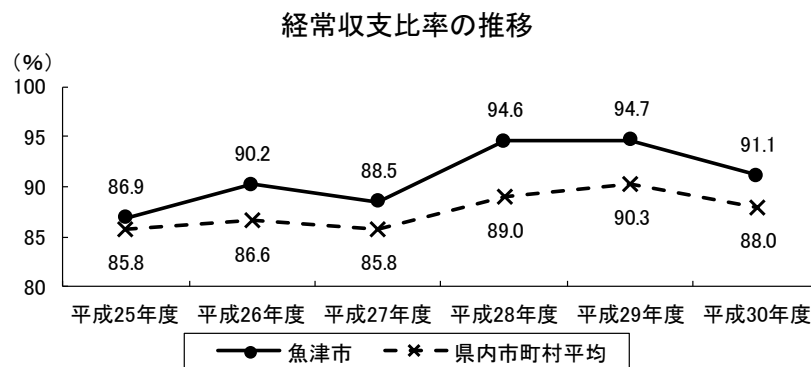


資料：各年度決算統計検収調書

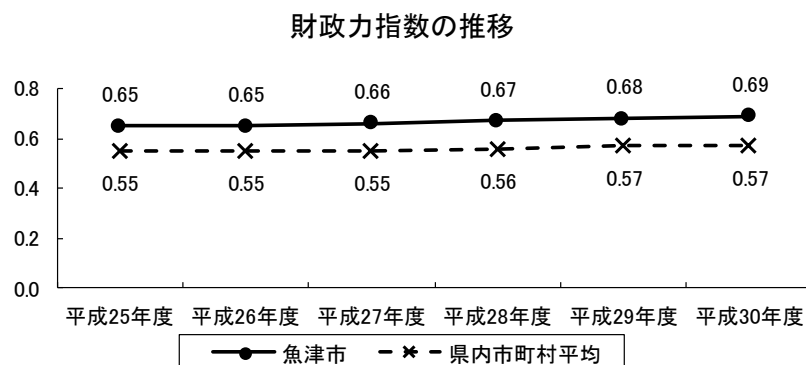
比率が高いほど財政の弾力性・自由度が不足していることを示す経常収支比率の推移をみると、本市は90%を超えている年度が多く、平成25年度以降、県内市町村平均を上回って推移しています。

地方税の収入能力の強弱を示す財政力指数をみると、平成25年度の0.65から平成30年度は0.69とやや上昇しており、いずれの年度も県内市町村平均を上回って推移しています。

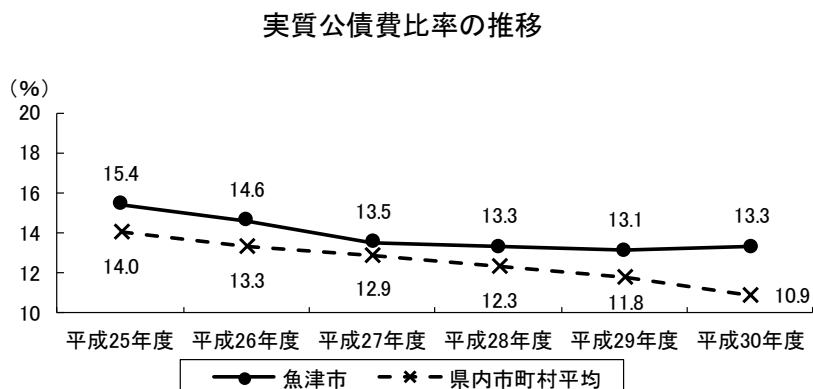
借入金の返済費用である公債費の割合を示す実質公債費比率をみると、平成27年度までは低下が続いていましたが、平成28年度以降はほぼ横ばいとなっており、平成25年度以降、いずれも県内市町村平均を上回っています。



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）

3. 市民意識の動向

本計画の策定に当たり、「第4次魚津市総合計画第10次基本計画」に基づいて実施している各種施策に対する市民の満足度、認知度、取組状況などを把握し、計画の進捗状況を確認するとともに、今後の市政に反映するため、住民満足度調査を実施しました。その結果から、今後のまちづくりの方向性を定めるに当たって踏まえるべき内容を抜粋すると、次のとおりとなります。

1 市民意識調査の概要

(1) 調査の方法

- 調査対象：魚津市に居住する18歳以上の男女
- 対象数：3,000人
- 抽出方法：年代や地区の人口に応じた無作為抽出（層化無作為抽出法）
- 調査期間：令和元年9月11日～令和元年9月30日
- 調査方法：郵送返送方式

(2) 調査結果をみる際の留意点

- グラフ等のn数（n=〇〇〇）は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 小数第2位を四捨五入し、百分率で表記しているため、その合計が100%にならない場合があります。
- 2つ以上の複数回答を求めた設問では、それぞれの「回答数」に対し、上記の「回収数」で除した比率を採用しているため、その合計は100%を上回ります。

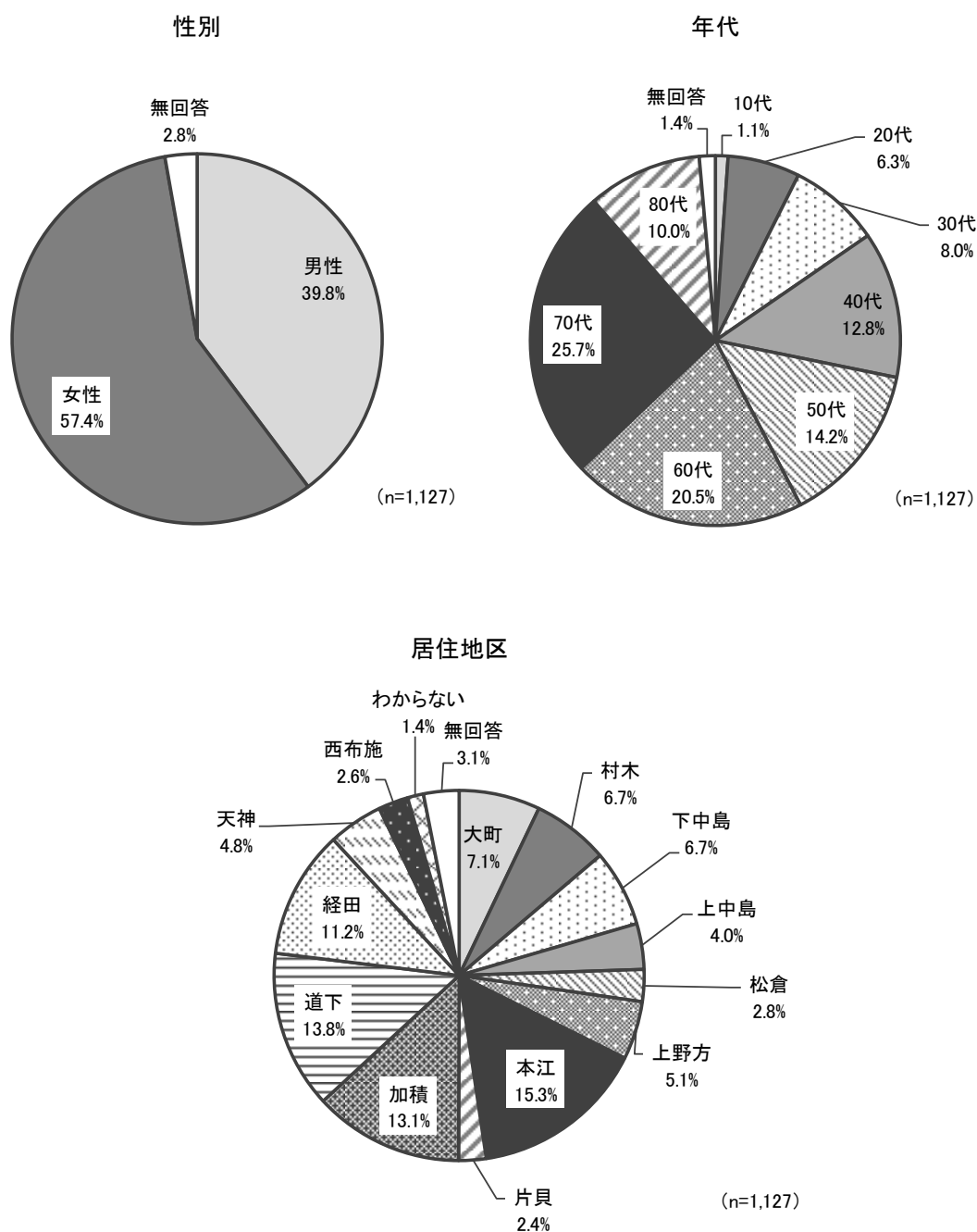
2 市民意識調査の結果

(1) 回答者の属性

回答者の性別をみると、男性が39.8%、女性が57.4%となっています。

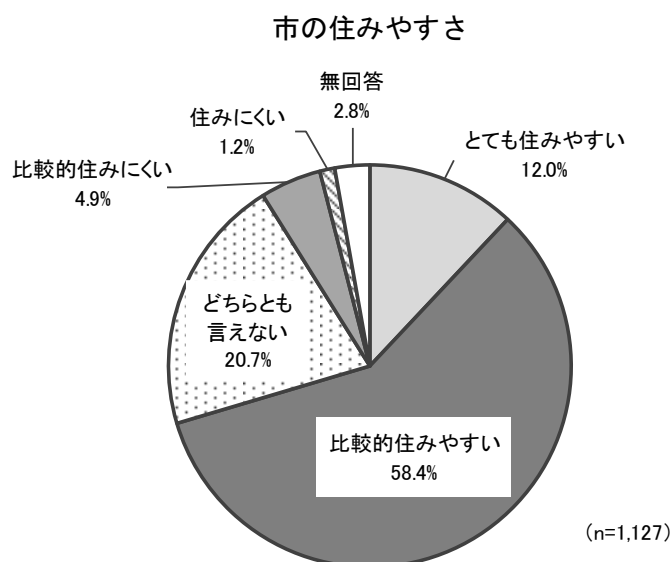
また、回答者の年代をみると、70代が25.7%と最も高く、次いで60代が20.5%、50代が14.2%、40代が12.8%、80代が10.0%、30代が8.0%、20代が6.3%、10代が1.1%となっています。

居住地区については、本江地区が15.3%と最も高く、次いで道下地区が13.8%、加積地区が13.1%、経田地区が11.2%となっています。



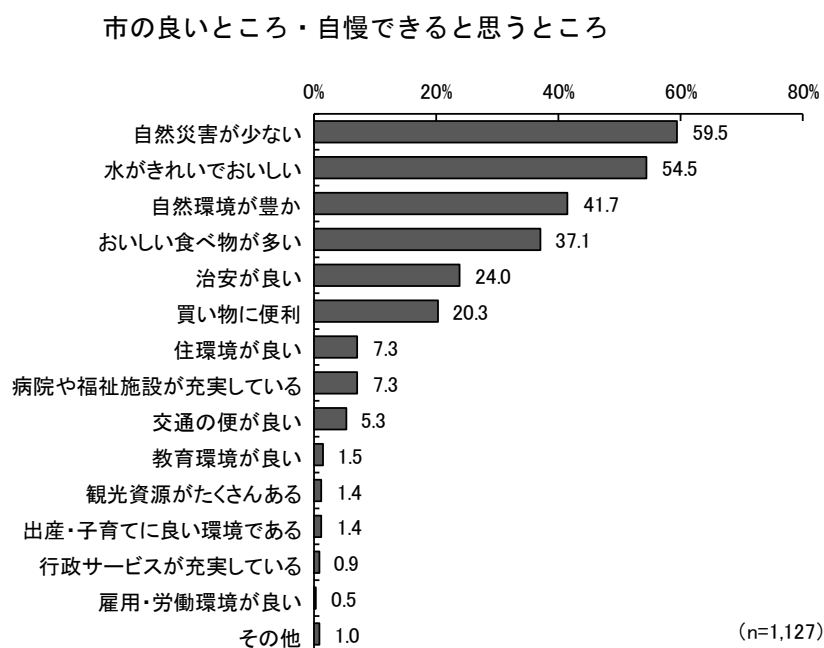
(2) 市の住みやすさ

市の住みやすさをみると、「とても住みやすい」と「比較的住みやすい」を合計した『住みやすい』は70.4%となっています。



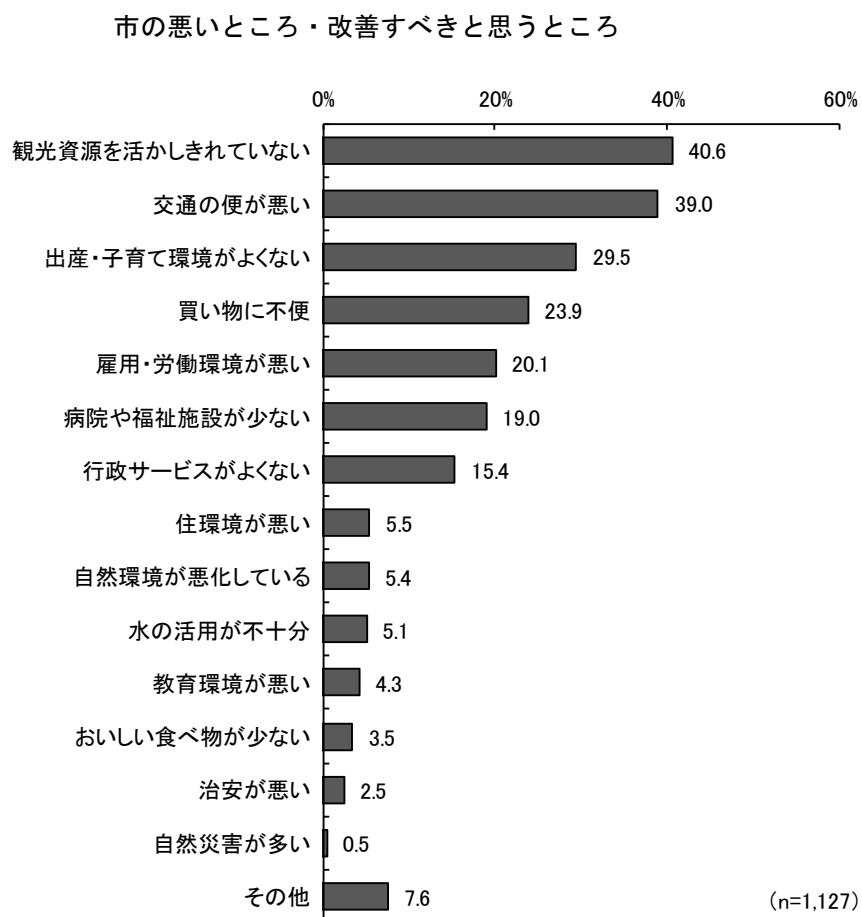
(3) 市の良いところ・自慢できるところ

市の良いところ・自慢できるところをみると、「自然災害が少ない」が59.5%と最も高く、次いで「水がきれいでおいしい」が54.5%、「自然環境が豊か」が41.7%、「おいしい食べ物が多い」が37.1%となっています。



(4) 市の悪いところ・改善すべきと思うところ

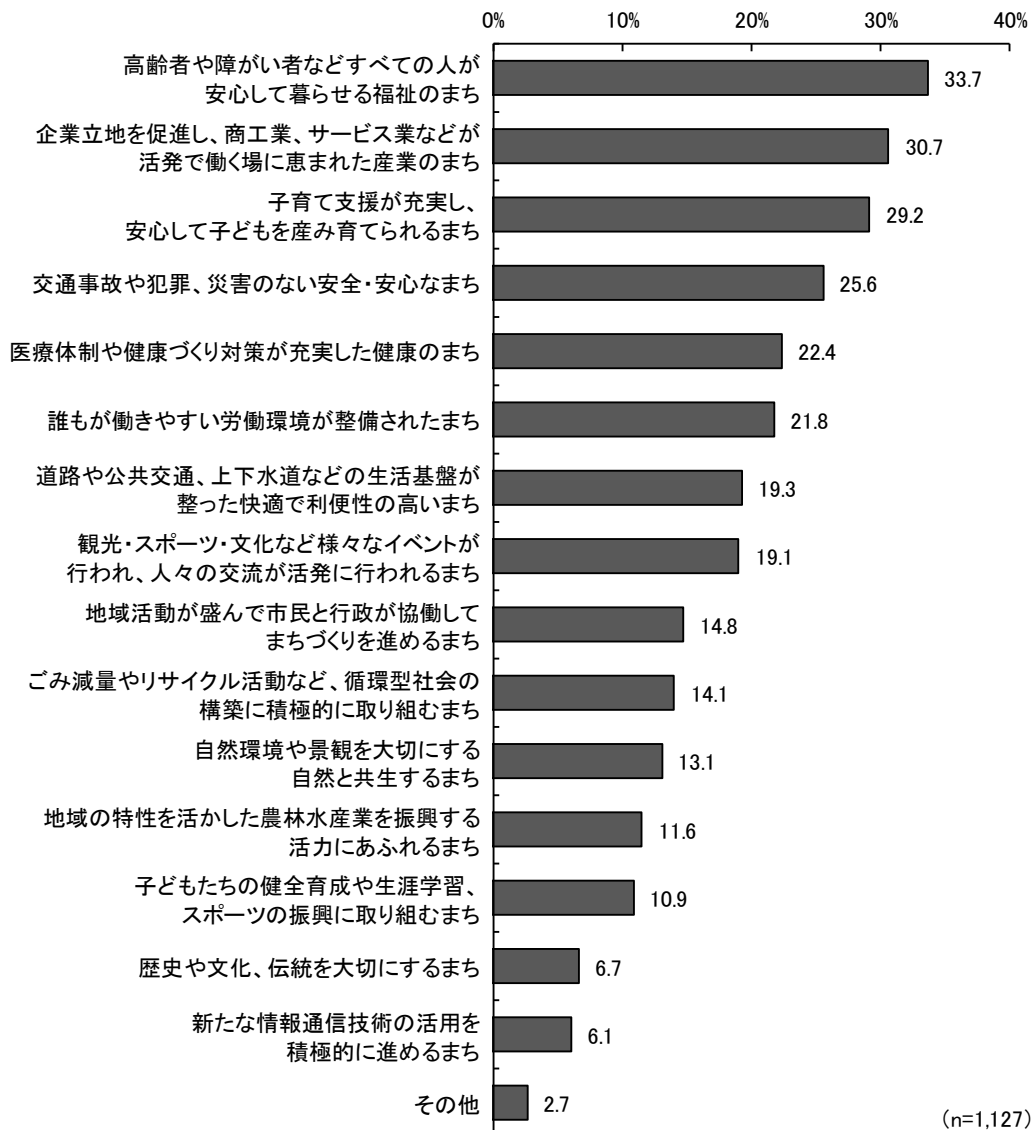
市の悪いところ・改善すべきと思うところをみると、「観光資源を活かしきれていない」が40.6%と最も高く、次いで「交通の便が悪い」が39.0%、「出産・子育て環境がよくない」が29.5%、「買い物に不便」が23.9%、「雇用・労働環境が悪い」が20.1%となっています。



(5) 市の将来像

10 年後の魚津市の将来像としてふさわしいと思うものをみると、「高齢者や障がい者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が 33.7%と最も高く、次いで「企業立地を促進し、商工業、サービス業などが活発で働く場に恵まれた産業のまち」が 30.7%、「子育て支援が充実し、安心して子どもを産み育てられるまち」が 29.2%、「交通事故や犯罪、災害のない安全・安心なまち」が 25.6%となっています。

市の将来像としてふさわしいと思うもの

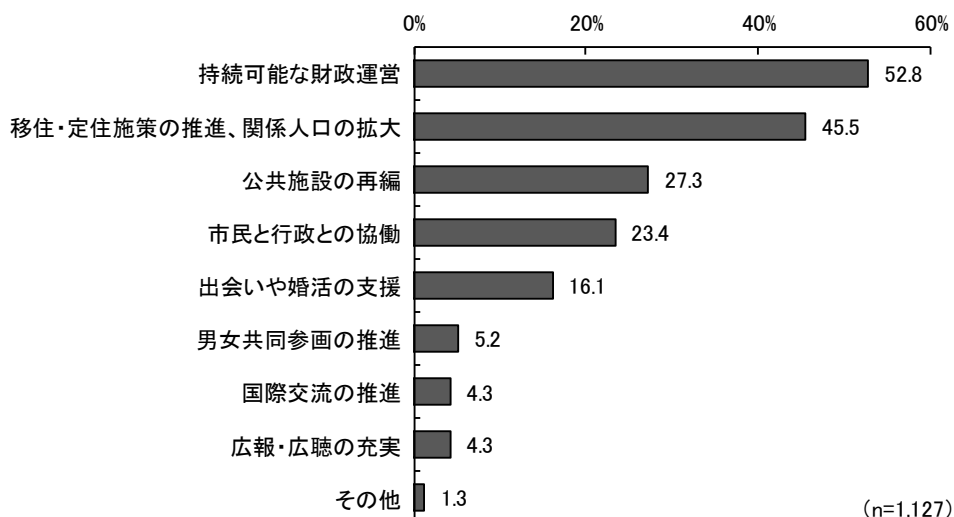


(6) 市が今後 10 年間で重点的に取り組むべきこと

■「市民参画・行財政運営」について

「市民参画・行財政運営」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「持続可能な財政運営」が52.8%と最も高く、次いで「移住・定住施策の推進、関係人口の拡大」が45.5%となっています。

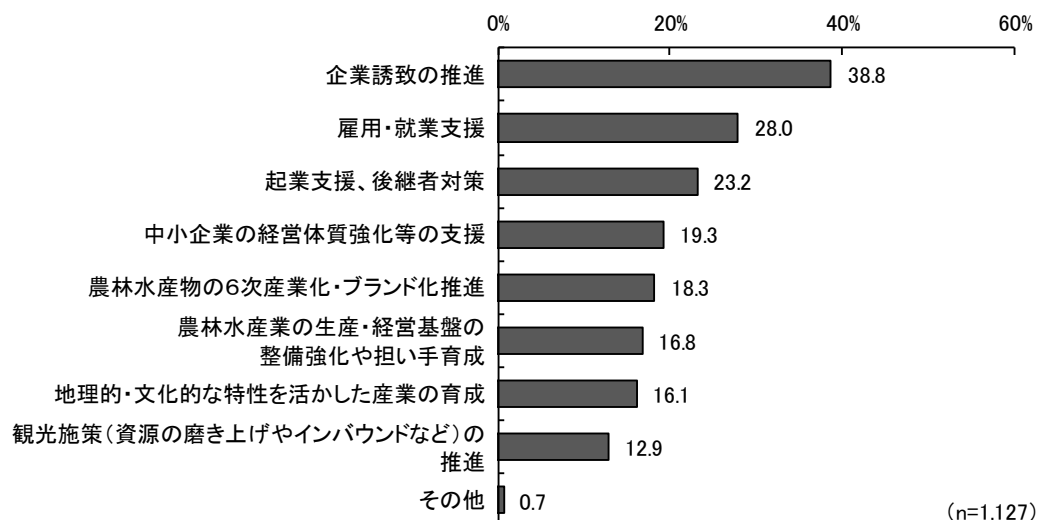
「市民参画・行財政運営」について重点的に取り組むべきこと



■「産業振興」について

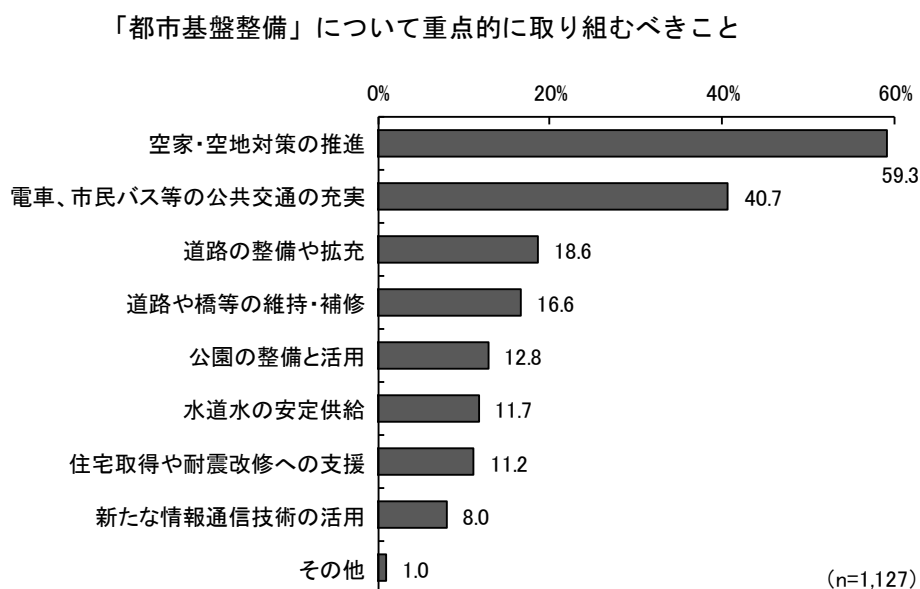
「産業振興」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「企業誘致の推進」が38.8%と最も高く、次いで「雇用・就業支援」が28.0%、「起業支援、後継者対策」が23.2%となっています。

「産業振興」について重点的に取り組むべきこと



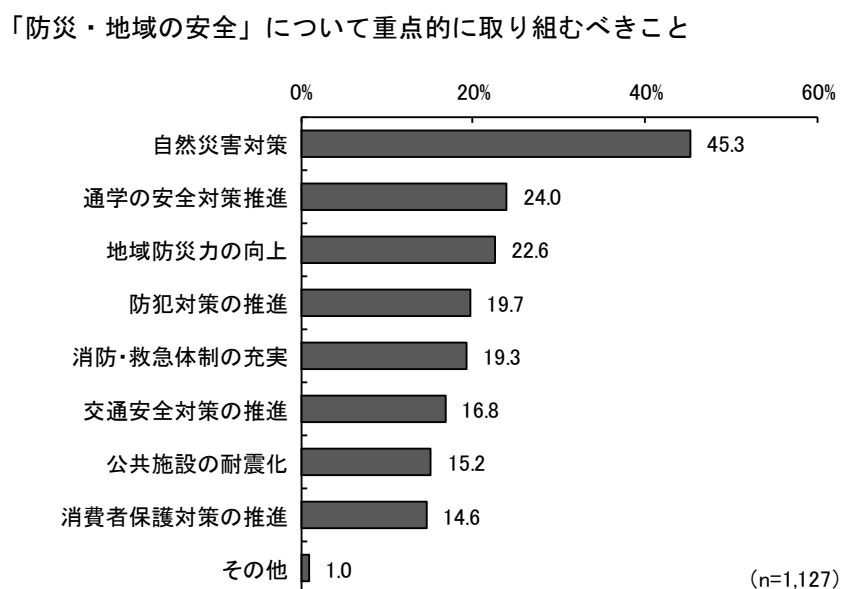
■「都市基盤整備」について

「都市基盤整備」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「空家・空地対策の推進」が59.3%と最も高く、次いで「電車、市民バス等の公共交通の充実」が40.7%となっています。



■「防災・地域の安全」について

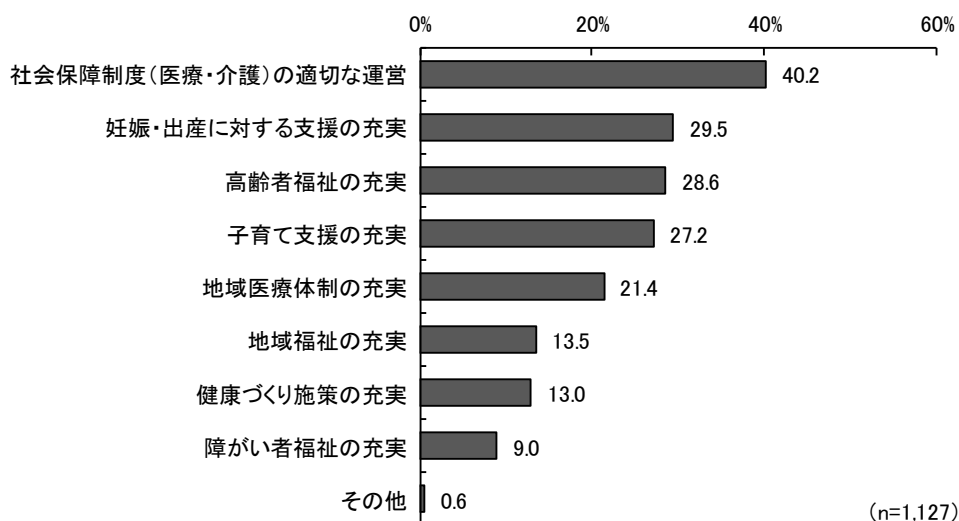
「防災・地域の安全」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「自然災害対策」が45.3%と最も高く、次いで「通学の安全対策推進」が24.0%、「地域防災力の向上」が22.6%となっています。



■「医療・福祉・子育て」について

「医療・福祉・子育て」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「社会保障制度（医療・介護）の適切な運営」が40.2%と最も高く、次いで「妊娠・出産に対する支援の充実」が29.5%、「高齢者福祉の充実」が28.6%、「子育て支援の充実」が27.2%となっています。

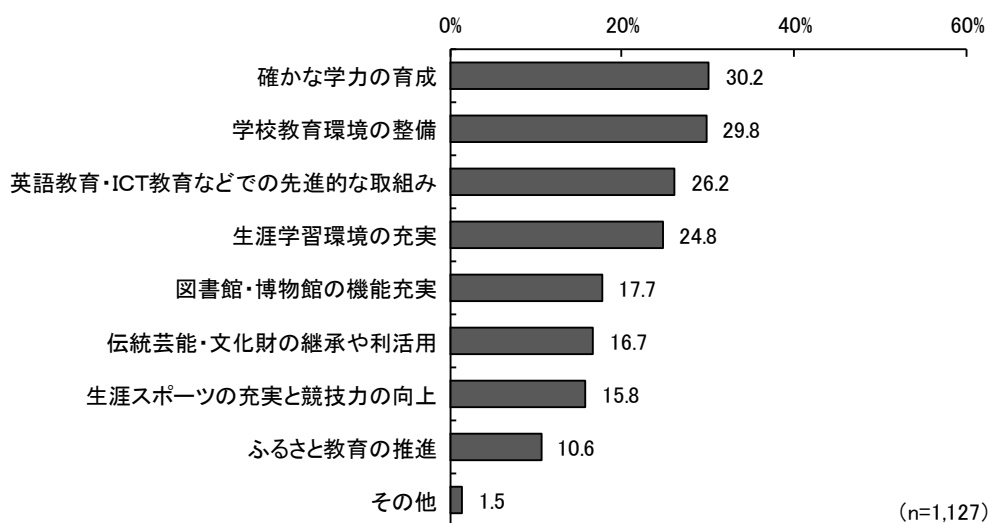
「医療・福祉・子育て」について重点的に取り組むべきこと



■「教育・文化」について

「教育・文化」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「確かな学力の育成」が30.2%と最も高く、次いで「学校教育環境の整備」が29.8%、「英語教育・ICT教育などでの先進的な取組み」が26.2%、「生涯学習環境の充実」が24.8%となっています。

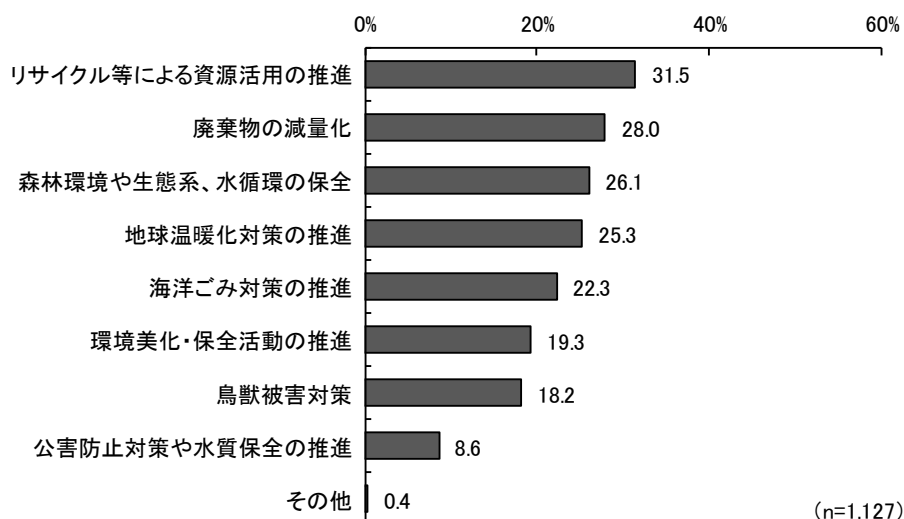
「教育・文化」について重点的に取り組むべきこと



■「自然環境」について

「自然環境」について市が重点的に取り組むべきことをみると、「リサイクル等による資源活用の推進」が31.5%と最も高く、次いで「廃棄物の減量化」が28.0%、「森林環境や生態系、水循環の保全」が26.1%、「地球温暖化対策の推進」が25.3%、「海洋ごみ対策の推進」が22.3%となっています。

「自然環境」について重点的に取り組むべきこと



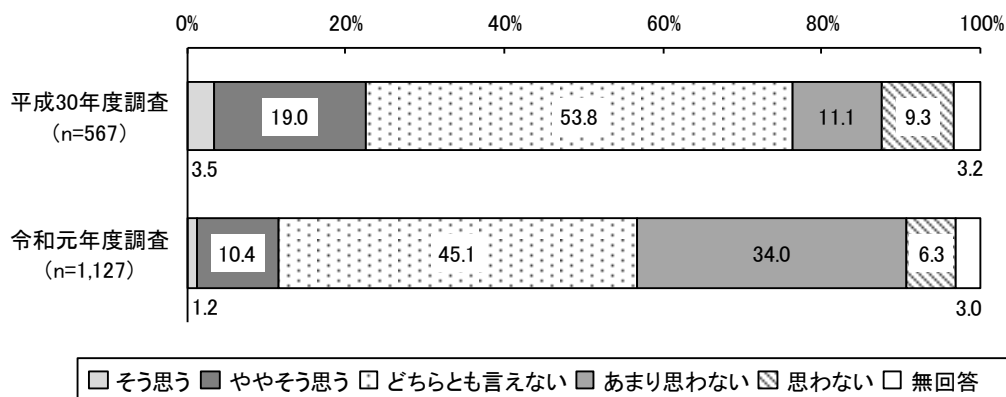
(7) 市の施策に対する評価

■市民参画と協働による市政の推進、市民の声の反映について

市民参画と協働による市政の推進、市民の声の反映についての評価をみると、「そう思う」と「ややそう思う」を合計した『思う』は11.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、『思う』は10.9ポイント低下しています。

市民参画と協働による市政の推進、市民の声の反映についての評価



第3章 魚津市の主要課題

1 市民参画・協働の推進

近年、少子高齢化や単独世帯の増加など、自治体を取り巻く環境は大きく変化してきています。それと同時に、価値観やライフスタイル等の多様化に伴い、人間関係の希薄化が進行し、地域コミュニティの弱体化が課題となっています。

このような状況に対応していくためには、市民の自主的な活動への支援など、市民と行政との協働によるまちづくりを展開していく必要があります。

本市では、市民が主体となった自治の実現を目指すため、平成 23 年に自治基本条例を制定し、平成 27 年 4 月には市内 13 地区の全てに地域振興会が設立され、市民参画・協働によるまちづくりを全市的に推進してきたところです。

今後はさらに、市民や地域が持つ力を活用した活動を促進するとともに、市の施策についても、市民が役割を持ち、市民が主役となる市民自治の推進に努める必要があります。

また、本市に事業所を構える多くの事業者や団体のみならず、首都圏をはじめとする県内外におられる本市ゆかりの事業者や人材など、本市に関わりを持つ多くの方々の知見を集め、まちづくりに活かしていく視点が重要です。

2 地域の資源を生かしたまちづくり

市民意識調査結果をみると、市の良いところ・自慢できると思うところについては、「水がきれいおいしい」が半数を超え、「自然環境が豊か」や「おいしい食べ物が多い」が4割前後と、多くの市民が市の良いところや自慢できると思うところを持っていることがうかがえます。一方で、「観光資源がたくさんある」はごくわずかであり、市の悪いところ・改善すべきと思うところについては、「観光資源を活かしきれていない」が4割で最も高くなっていることから、市民が感じている市の良いところ・自慢できるところを観光に生かしていく必要があります。

本市には、自然環境、特色ある農林水産物、観光資源、古くから受け継がれる歴史や文化など、魅力ある地域資源が多く存在し、なにより市民自身がその魅力を共有することが重要です。また、全ての市民が本市の魅力を深く知ることにより、環境保全意識の向上や、未来を担う子ども達がふるさとに誇りを持つことができるなど、様々な効果が期待できます。

地域資源の活用にあたっては、市民・事業者・行政の相互の連携のもと、本市の恵まれた自然環境の保全に努めながら、市民一人ひとりが魚津の魅力を発信できる環境整備を進めるなどにより、交流人口の増加、関係人口の創出・拡大、観光振興、魚津の強みを活かした商工業の振興につなげる必要があります。

3 持続可能な行財政運営の推進

本市ではこれまで、継続的に行財政改革に取り組み、人件費や物件費の圧縮に努めてきましたが、今後も人口減少や経済状況の影響から市税収入等の伸びは期待しにくく、さらには社会保障

関係経費を中心に民生費は今後も増加していくことが予測され、厳しい財政状況が見込まれます。また、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増大が近年の財政硬直化の大きな要因となっています。

このような状況の中、市民ニーズはますます複雑化・多様化していくことが予想されることから、行政サービスの質の向上を図るとともに、最適な行政サービスが迅速に市民に提供できるよう、将来にわたり持続可能な自立した自治体運営を実現することが必要です。また、将来世代に大きな負担を残さないためにも、市民にとって真に必要な公共施設のニーズを的確に捉えつつ、公有財産の総量抑制を図ることが急務となっています。

そのためには、将来の財政負担を考慮した健全な財政基盤の確立を図るとともに、ICT技術を活用した業務の効率化や市民の利便性向上、民間のノウハウや手法を活かしたコスト縮減、公共施設マネジメントの更なる推進などに取り組む必要があります。

4 子どもを産み育てやすいまちづくり

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるように、妊娠、出産期から小児期にわたって切れ目のない支援を行うことが必要です。市民意識調査結果では、「医療・福祉・子育て」において市が今後10年間で重点的に取り組むべきことについては、「妊娠・出産に対する支援の充実」と「子育て支援の充実」がいずれも3割近くなっています。妊娠・出産・子育てへの支援を充実させ、子どもを産み育てやすい環境づくりと産科医・小児科医の確保を含めた母子保健体制の整備に取り組み、産前・産後の切れ目のないサポートに努めることが重要です。

また、本市では女性の就労率は国や県と比較して高くなっており、子育てと仕事の両立の支援強化が課題となっています。働く女性のニーズに沿った子育てサービスの充実を図るとともに、男性の家事、育児の促進や柔軟な働き方への対応、企業への理解を求める取り組みが必要です。

さらに、国と比較して、子どものいる世帯の親との同居の割合が高く、子どもを祖父母に見てもらえる割合が5割を超えています。その一方で、身近な人に子どもを見てもらえない人や子育てに関する相談先がない人も見受けられます。地域全体で子ども、子育てを支える環境を整備するとともに、子育て家庭への経済的負担軽減のほか、妊産婦や子育て家庭に配慮した環境や施設の整備といった子育て環境の質の向上が求められています。

5 明日を担う人づくり

明日を担う子どもたちには、学力だけでなく、人と人との触れ合いや社会とのつながりを通じた人間性・社会性の習得とともに、豊かな心とたくましく生きる力、命と人権を大切にする心が必要であり、これらを育む教育活動をより充実することが求められています。

本市では、平成25年度から学校規模適正化を目的とした小学校統合事業に他自治体に先がけて取り組み、教育効果の向上とより良い教育環境の整備に取り組んできました。学校教育の充実、強化はさらに進める必要がありますが、男女ともに若者の転出超過が続き、特に大学進学等で転出した若者がそのまま戻ってこない傾向が顕著となっていること、優秀な人材を育成しても大都市圏にその人材を送り出しているといった課題から地域に密着した学習活動を推進し、郷土の歴史・文化に対する愛着や誇りを育むふるさと教育に取り組んでいくことが重要です。

また、市民意識調査の結果においては、「教育・文化」において市が今後 10 年間で重点的に取り組むべきことについては、「英語教育・ICT 教育などでの先進的な取り組み」が約 3 割で上位となっています。

このことから教育の情報化に取り組み、ICT を活用した教育環境を実現し、情報活用能力を身につけた人材育成と初等教育からの英語教育により、世界で活躍できる人材育成に取り組んでいく必要があります。

6 快適で暮らしやすいまちづくり

本市では、市街地を中心に空家が増加し、建物の老朽化による倒壊の恐れや衛生環境の悪化が危惧されています。市民意識調査結果では、「都市基盤整備」において市が今後 10 年間で重点的に取り組むべきことについては、「空家・空地対策の推進」が 6 割近くを占め、改善を望む声が多く聞かれます。

また、中心市街地の人口減少と郊外への人口移動が進み、低密度化してきたことに歯止めをかけ、駅周辺や中心市街地への人口集約を目指すコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

このことから、道路や上・下水道などの社会資本整備の計画的実施と公共交通のさらなる利便性向上、利用拡大に努めることが必要です。地域ごとの特性を生かし、都市機能を集約した住環境の整備に継続して取り組んでいく必要があります。

さらに、本市は 2020 年 2 月に 2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。魚津市の豊かな自然を後世に残し、美しいふるさとの景観を次世代につなぐ取り組みが重要な課題となっています。

7 産業振興による活力あふれるまちづくり

市民の安定した雇用を確保していくとともに、快適に安心して働くことのできる環境づくりは、地域の活性化に不可欠なことです。あわせて企業立地や起業支援等を進め、新分野産業への支援継続が求められています。

市民意識調査結果では、「産業振興」において市が今後 10 年間で重点的に取り組むべきことについては、「企業誘致の促進」が 4 割近くで最も高く、「雇用・就業支援」や「起業支援、後継者対策」も 2 割を超えています。

地域産業の活性化を促すため、既存事業所の経営基盤強化と労働力不足解消に向けた取り組みは欠くことのできない取り組みです。

また、魚津の魅力あふれる地域自然を生かし、地域の既存ブランドの価値向上や特産品の開発、地産地消の推進などによって農林水産業の振興を図り、市外に向けて魚津ブランドの特産品を力強く発信していくとともに魅力ある産業としていくことで後継者対策を行っていくことが必要です。

さらに、本市の特徴として、男女ともに大学進学によって市外へ転出した若者が戻ってこない傾向にあり、特に女性において顕著となっています。若者に魅力ある雇用と女性が活躍しやすい雇用の創出は、にぎわいのあるまちづくりのみならず、移住・定住人口の増加や税収増加など、その効果は広範にわたることから、中長期的な視点に立った取り組みが重要です。

8 安心・安全なまちづくり

市民意識調査の結果をみると、市の良いところ・自慢できると思うところについては、「自然災害が少ない」が6割近くで最も高くなっており、「防災・地域の安全」において市が今後10年間で重点的に取り組むべきことについては、「自然災害対策」が半数近くで最も高く、「地域防災力の向上」も上位に入っています。また、市の将来像としてふさわしいと思うものについては、「交通事故や犯罪、災害のない安全・安心なまち」が上位となっています。

本市では、平成26年7月の猛烈な豪雨による大規模な土砂災害や近年大型化する台風による被害が発生しています。多様な自然災害によるリスクへの対応と災害に強く回復力のある強靱なまちづくりの実現が求められています。また過去には大火による大規模焼失といった被害も発生しており、自然災害だけではなく、様々な災害に対応できる地域の防災力を高めていくための取り組みが必要とされています。

さらに地域住民がお互いに連携し、見守り等を行うことで犯罪を抑止するとともに、交通安全対策に取り組むことで、犯罪や事故のない安心・安全なまちづくりが必要とされています。

9 誰もが健康でお互いに支え合うまちづくり

本市では、高齢化率が国や県を上回るスピードで伸びているほか、市街地と山間部など地区別によってもその差が広がっています。

市民意識調査の結果をみると、市の悪いところ・改善すべきと思うところについては、「病院や福祉施設が少ない」が約2割となっており、市の将来像については、「高齢者や障がい者などすべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が3割超で最も高くなっています。また、「医療・福祉・子育て」において市が今後10年間で重点的に取り組むべきことについては、「社会保障制度（医療・介護）の適切な運営」が最も高く、「高齢者福祉の充実」も3割近くになっています。

今後も医療や介護を必要とする高齢者が増加することが想定されていますが、健康寿命を延ばす取り組みと可能な限り住み慣れた地域での自分らしい生活に必要な支援の維持、充実と地域によって支え合う地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。

また、すべてのひとが健康で安心した生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことは、市全体の元気の創出につながります。

子どもから高齢者まですべての世代が、支え合いや助け合いの力でだれもがいつまでも現役として働き、生きがいを持っても生活することができる社会の実現が重要です。

10 人口減少時代におけるまちづくり

人口減少や少子高齢化の進行が社会経済に及ぼす影響は、年金、医療、福祉、雇用、教育など多方面にわたります。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市においても今後さらに人口減少が進むものとされています。とりわけ生産年齢人口（15歳－64歳）の減少は、地域経済の発展や税収に大きな影響を及ぼすことが予想され、生産年齢人口の減少を緩やかに抑えることは、本市の発展を左右する重要な課題です。

市民意識調査結果をみると、「市民参画・行財政運営」において市が今後10年間で重点的に

取り組むべきことについては、「移住・定住施策の推進、関係人口の拡大」が4割を超えて上位となっており、市民からの期待の大きさが伺えます。このことから、人口減少時代におけるまちづくりとして、移住・定住の推進や交流人口の増加、関係人口の創出・拡大を図るなど、本市に関わりを持つ人とのつながりを増やし、本市の活性化に結び付けることが重要です。

また、東京一極集中が問題となっている中、本市からの人口の流出を抑えることは大きな意味があると言えます。人口の流出を抑えるためにも、結婚・妊娠・出産へのきめ細かな支援や、魚津の未来を担う子ども達への教育環境の充実、産業の活性化や雇用の創出に努める必要があります。

さらには、年代や性別に関わらず市民一人ひとりの個性や特性を活かした活躍の場が提供され、にぎわいと活気があふれ、小さくとも力強く輝くまちづくりを推進していくことが必要です。

11 情報通信技術を活用したまちづくり

本市では、労働力を支える生産年齢人口の割合は国や県と比較して低下の傾向が顕著となっており、今後も同様の傾向が見込まれます。一方で、人的資源不足への対策として、第4次産業革命と呼ばれる技術革新は、IoTやビッグデータ、AIなどといった技術を進展させ、人的資源不足にICT技術をもって代替するという新たな時代の流れができつつあります。

市民意識調査の結果をみると、10年後の魚津市の将来像としてふさわしいと思うものとして、「新たな情報通信技術の活用を積極的に進めるまち」は、決して高くはありませんが、情報通信技術が、これまで急速に発展してきた背景から、今後も新たな情報通信技術の普及がさらに進み、働き方や消費者行動など、日常生活の様々な場面で大きな影響を及ぼすことが想定されており、本市でも情報通信技術の発展への対応が必要とされています。他方で、デジタルディバイドへの対応や、高度な情報セキュリティの確保といったこれまでなかった対策も求められています。

防災、医療、福祉、産業、教育など様々な分野で、市民生活の向上や地域の発展に活用されることが期待されており、地域課題解決のため、地域のニーズに即した技術活用の検討が重要となってきます。

12 社会構造の変化への対応

新型コロナウイルス感染拡大により、現在の社会構造は大きなターニングポイントを迎え、変革を迫られています。世界的に発達した交通ネットワークは、人々の遠距離移動を容易にするとともに感染症の世界的感染爆発という弊害も生み出しました。今後も既知の感染症のみならず、新たなウイルスや未知なる脅威との共生が求められています。

その一方で、感染防止を目的とした外出自粛は、テレワークやネット授業の急速な普及といった新たな標準を作り出しています。リアルがバーチャルによって置き換えられ、現地主義にとられない働き方や学び方が見直されることで、地方と都市との格差が小さくなるとともに、地方の持つ可能性の再考が必要とされています。

本市においてもこれまでの常識を見直し、地域の可能性を再考することで、新たな地域課題の発見と解決に取り組み、すべての人にとって真に豊かな社会を実現していくことが求められています。

基本構想

第1章 魚津市の将来都市像

将来都市像は、まちづくりを進めていくうえで、すべての市民が共有するまちのイメージを示したものであり、10年後の魚津市の姿を定めたものです。

～将来都市像～

ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津

元号「令和」の出典となった万葉集の編者、大伴家持は、魚津を題材とした短歌に「片貝の川の瀬清く行く水の絶ゆることなくあり通ひみむ」と残しています。魚津の水の清らかさ、豊かさはおおよそ1,300年前の万葉の時代より変わりなく、現在も脈々と大地を潤し続けています。

この清らかな水とともに、魚津の歴史は積み重ねられてきました。歴史の中で、優れた先人たちが生まれ、自らの力を惜しみなく発揮し、互いを認め合い、協力してまちを発展させてきました。現在、私たちが豊かな暮らしを送ることができるのは、まちの発展のために、つくり、つないできた先人たちのおかげです。

私たちには、この恵まれた自然と歴史を未来につなぐとともに、新たな時代に合わせて都市としての魅力を磨き、輝くまちを次の世代に引き継いでいく責務があります。

新たな社会常識の到来や、急速に進展する国際化の中で、私たちを取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。先人たちがまちの発展のために力を合わせたように、私たちはこの変化に対応し、困難な状況にあっても市民一丸となり、幸せを感じられる真に豊かなまちを築いていきます。

過去から未来へ、魚津を愛するすべての人が誇りを持ち、夢を抱いて幸せな暮らしをつくり、つなぎ、輝かせていく「ふるさと 魚津」の主人公は私たちです。

第2章 分野横断的な視点

本市では、まちづくりの土台となる3つの視点をもとに、すべてのまちづくりの取り組みを進めることとします。

1 市民参画・協働

市民の価値観が多様化し、行政だけでは解決できない地域課題が増えてきている一方で、市民意識の成熟化が進み、様々なボランティア活動や地域活動等を通して市民がまちづくりに参加する機会が広がってきています。そのような状況の中で、情報提供及び共有の場をつくり、市民活動・市民協働参画への意識を更に高め、市民一人ひとりがまちづくりの主役としての自覚を持てるような取組に努めます。また、市民と行政、地域と行政、企業と行政など、様々な形のパートナーシップを築きながら、それぞれが得意とする分野において役割を担い、市民参画・協働による自立したまちづくりを進めていきます。

2 持続可能なまちづくり

本格的な地方分権時代を迎え、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくためには、行財政運営の健全化が図られなければなりません。簡素で質の高い行政サービスの提供を基本としつつ、市民が夢と希望を持ち安心して暮らし続けることができるような政策実現に向けて、健全な財政基盤を確立と行政組織の最適化を図ります。その実現のため、公共施設マネジメント（総量抑制や有効活用）の着実な推進、ICTの活用をはじめとする業務の効率化、民間のノウハウや手法を活かしたサービス提供とコスト縮減などに努めます。こうしたことにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

また、持続可能なまちづくりに必要な考え方として、SDGs（持続可能な開発目標）と地方創生の視点を取り入れます。SDGsの考え方は、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした地方創生の取り組みに必要不可欠であり、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とSDGsの目指す17のゴールを本計画の各施策を関連付けることで、本計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきます。

3 魅力的な地域資源の活用

本市が持つ恵まれた自然環境や、その中で培われてきた歴史・文化や産業、さらには地域で暮らす人々など、本市には様々な魅力ある地域資源があります。こうした地域資源の魅力を全ての市民が共有しながら、観光や農林水産業、商工業などで活用し、地域産業の活性化に取り組みます。また、未来を担う子ども達へのふるさと教育や市民一丸となった自然環境の保全、新たな魚津応援団の獲得など、産業だけではなく、あらゆる分野で本市の持つ様々な地域資源を最大限に活用し、活力と個性あふれるまちづくりを進めていきます。

第3章 まちづくり目標

序論で示した主要課題に対応し、本市が目指す将来都市像「ともにつくる未来につなぐ人と自然が輝くまち魚津」の実現に向け、3つの目標を柱に、市民一丸となってまちづくりを進めます。

1 ともにつくるまち

市民一丸となって『ともにつくるまち』

あらたな時代にふさわしい市民参画と協働の取組による持続可能な市政運営と地域づくりを進めるとともに、災害や犯罪のない安心につつまれた日々の暮らしを実現するため、市民・地域・企業・行政などあらゆる主体が一丸となった『ともにつくるまち』を目指します。

2 未来につなぐまち

命・健康・幸せを『未来につなぐまち』

安心して子どもを産み育てられる環境整備とたくましく心豊かな人材育成を図るとともに、全ての世代が健康で支え合いながら幸せを感じられる暮らしを実現することにより、命・健康・幸せを『未来につなぐまち』を目指します。

3 輝くまち

人の暮らしと産業が『輝くまち』

先人から受け継いだ魅力ある地域資源や地域特性を生かした産業基盤の底上げを図るとともに、快適な生活環境と活力あふれる都市形成を実現することにより、人の暮らしと産業が『輝くまち』を目指します。

第4章 目標を達成するための施策体系

施策体系図

（施策体系図は別紙参照）

S D G s と地方創生

第1章 総合計画・SDGs・地方創生の関連

“持続可能なまちづくり”を推進していくにあたり、本計画と地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）とSDGsを一体的に推進することは不可欠であると考えます。

こうした認識に立ち、「SDGs（持続可能な開発目標）」と「地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」の視点を本計画に取り入れ、分野横断的な視点に立ち、持続可能なまちづくりを推進します。

1. SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟 193 か国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するための目標として、2015 年9月の国連サミットで採択され、包括的な 17 のゴール（目標）とその下位目標である 169 のターゲットにより構成されています。

法的な拘束力はありませんが、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、地方自治体においてもSDGsに向けた取組が求められ始めています。

本市においても持続可能なまちづくりに必要な考え方として分野横断的に取り組みを推進していきます。



《5つの特徴》

- ◇**普遍性**：先進国を含めて、すべての国が行動
- ◇**包摂性**：人間の安全保障の理念を反映し、
「誰一人取り残さない」
- ◇**参画型**：すべてのステークホルダーが役割を
- ◇**統合性**：社会・経済・環境に統合的に取り組む
- ◇**透明性**：定期的にフォローアップ

《5つの要素》

- ◇**PEOPLE** 人間
- ◇**PROSPERTY** 豊かさ
- ◇**PEACE** 平和
- ◇**PARTNERSHIP** パートナiership
- ◇**PLANET** 地球

持続可能な世界を実現するための 17 の目標とその内容



貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



人や国の不平等をなくそう

各国内および各国家間の不平等を是正する



飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



住み続けられるまちづくりを

包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する



すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



気候変動に具体的な対策を

気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる



ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女子のエンパワーメントを行う



海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する



安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する



エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する



平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的制度の構築を図る



働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する



パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業の促進、およびイノベーションの拡大を図る

2. 地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）とは

地方創生とは、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした取り組みであり、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、地域の特徴を生かし、人口減少を克服し、将来にわたって成長する持続的な社会を創出することを目指すものです。

地方創生については、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、その取り組みを行うこととなっています。本市においては、本計画と「第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、分野横断的な取り組みとして、戦略的・一体的に推進していきます。

基本計画

資料編
